



鍼灸健壮院 滝川

「一人ひとりの身体にきちんと向き合う」ときつぱりと話す谷口院長は、開院以来20年間にわたり、広い空知管内で多くの患者様に信頼されています。「井穴刺絡(せいけつじらく)」により、自律神経の調整、痛みへの即効を目指し、短期間で患者様の改善を図るよう研さんを積んでいます。ご高齢の患者様も多く、より親身に寄り添うことで、地域医療にさらに貢献したいという強い想いが溢れるたぐさんの言葉を伺いかせいただきました。

- 院長／谷口 浩二郎
- 住所／滝川市江部乙町西12丁目13-36
- 電話／0125-75-2580



顔が輝いています。地域への貢献を目指す杉田院長やスタッフの皆さんの笑わせています。NPOアスナボの活動にも協賛し、

は有名アスリートのサイン色紙が多くあります。参加型治療により、一般の患者様はもとより、ジュニアからプロの運動選手までが大きな信頼を

一際目立つ赤い看板から入ると、壁面にはデニム地に「ジーンズを身につけて、若く居よう！」の意のメッセージ。運動療法専用ジムとスタジオもある院内に

UGOKI 鍼灸院・整骨院



- 院長／杉田 光輝
- 住所／札幌市北区新琴似5条11丁目2-16
- 電話／011-788-7204



北極星

発行所

北海道鍼灸
マッサージ柔整
協同組合

編集発行人／吉田 孝雄

札幌市中央区南1条

西13丁目317-3

フナコシヤ南1条ビル3F

電話(011)213-1033

FAX(011)213-1034

E-mail: hokushinky@

dolphin.oon.ne.jp



hokushinky.jp

北鍼協

治療院紹介

北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合の組合員様の治療院をご紹介します！



札幌屈指の繁華街・麻生にある当院は、開業40余年の健壮院の実績に裏付けされた施術で多くの患者様から支持を集めています。近年はリラクゼーションにも注力しており、ヘッドスパやアロマセラピーも充実。ネットからの集客にも成功しています。一方、地域重視のホスピタリティも継続し、患者様に寄り添ったベテランならではの気遣いや心配りを忘れずに、様々なお客様への対応に工夫を凝らして満足度の高いサービスを目指しています。

鍼灸・整骨 健壮院 麻生



加納はり・きゆう治療院

広大で恵み多い北見・留辺蘂の地で、約30年間にわたり地域医療を支えてきた当院は、幅広い患者様に真摯に向き合ってきました。農業、酪農業に携わる患者様も多く、豊閑期などには、患者様も多く、豊閑期などには、次期へ備えるためのお身体の十分なケアを提供しています。駐車場に見えるタイヤシヨール車は早朝から加納院長自らが操縦し、近隣も含めた冬季の除雪に大きく活躍。永年、社会奉仕団体にも所属し、地域から厚い信頼を得ています。

- 院長／中村 文彦
- 住所／札幌市北区北38条西4丁目1-15ちやいるどハウス2F
- 電話／011-737-3939



- 院長／加納 薫
- 住所／北見市留辺蘂町栄町97-85
- 電話／0157-42-2620

北海道のあん摩・はり・きゅう等 業界アーカイブス

(保存記録)

このアーカイブは、明治以降120年のあん摩・はり・きゅう・柔道整復業界の変遷について記したものです。

吉田 孝雄 (北海道鍼灸マッサージ柔道協同組合 理事長)

北海道鍼灸マッサージ柔道協同組合が創立30周年を迎えるにあたり、先達であり、110年余を超える歴史を刻んだ非営利活動法人札幌鍼灸マッサージ師会の消滅したことを顧みて、筆者は明治以降の北海道におけるあん摩はりきゅう等に関する業界の変遷について敬意をこめて記した。

- 昭和22(1947)年4月7日 労働者災害補償保険法 (法律第50号)
- 昭和22(1947)年4月18日 法律72によって、「鍼術、灸術営業取締規則」等が昭和22(1947)年末で効力を失ったことしかしながら新たに「あん摩、はり、きゅう、柔道整復等営業法」(昭和22年12月20日 法律217号以降「あん摩営業法」と称する)の制定によって維持・継続された。
- 昭和22(1947)年の答申後、あは、き、柔業は「医業制度の外側において制度的に認められ、独自の免許制度が成立することになる。
- 医業類似行為は、医師以外のものが行う行為であって、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師の4職種については免許制度があり、「あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法」(それ以外の医業類似行為は誰も業としてはならないとされているが(あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師に関する法律第12条)、禁止処罰の対象は、「人の健康に害を及ぼす恐れのある業務行為」に限られている(最高裁判決昭和35年1月27日。いわゆる日5式無熱高周波療法事件)。なお、医師は医業類似行為を業としてなし得る(昭和25年2月1日医政29号)
- 昭和23(1948)年5月1日 国家公務員共済組合法 (法律第128号)
- 昭和24(1949)年12月26日 身体障害者福祉法 (法律第283号)
- 昭和25(1950)年1月19日 いわゆる保発第4号通知「按摩、鍼灸術にかかるとる健康保険の療養費について(昭和25年1月19日第4号)」が発出され、緊急その他真にやむを得ない場合を除き、すべて医師の同意があったことを確認するに足る証拠の添付を求めた。
- 昭和25(1950)年5月4日 生活保護法 (法律第144号)
- 生活保護法は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困難の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を扶助し保護する。
- 昭和26(1951)年 あん摩師、はり師、きゅう師および柔道整復師法に変更されるが、あん摩等営業法と称する。
- 昭和27(1952)年 地方公務員等共済組合法 (法律第152号)
- 昭和28(1953)年8月21日 私立学校教職員共済組合法 (法律第245号)
- 昭和28(1953)年 真鍋一行会長によって創立50周年記念式典を西本願寺で挙げる。
- 参考文献)
 - 明治以降150年の鍼灸・あん摩関連法の歩みについて 森ノ宮医療大学兼任行使 坂部昌明 社会鍼灸学研究2016(通巻11号)
 - 創立90年記念誌札幌鍼灸マッサージ師会(発行年月日 平成5年10月24日)
 - 定款・役員名簿 北海道鍼灸マッサージ柔道協同組合(発行年月日 令和3年11月)
 - Yahoo検索



整体・整骨・鍼灸・訪問マッサージ
益井東洋治療院
院長 益井 基

函館市松川町10-7 TEL・FAX 0138-41-8901
E-mail: m-masui@pop21.odn.ne.jp
http://www.masui-toyochiryō.com
Facebook@masuitojo

理学療法機器・整骨鍼灸器械・材料・リハビリテーション機器・開業一式

EIWA MEDICAL

札幌市白石区川下3条7丁目4-3
TEL 011-872-9253

Webページ制作
予約システム
好評受付中!

黒帯三四郎

鍼灸セラピスト発行システム
鍼灸セラピスト発行システム
Hailley

日本トータルシステム株式会社
JAPAN TOTAL SYSTEM CO., LTD.
0120-076-187

訪問治療院
ロイチャリテイ

訪問鍼灸マッサージ

医療保険適用で施術可能
介護保険との併用可能
国家資格技術者による施術

ご自宅や施設までお伺いします。

痛み・身体のお悩みごとはお気軽にご相談ください

【住 所】札幌市東区北25条東13丁目1-15
【営業時間】9:00~18:00

お問い合わせ
0120-577-885

札幌リラクゼーションスクールより 「ハットマッサージ」コース のご案内

- 全3回で習得するハットマッサージ
- 治療院でリラクゼーション(自由診療/自費治療)メニューを取り入れたい方へ
- 今の患者数で、一人あたりの単価を上げたい方へ
- 療養費の伸びが期待できなくなってきた方へ
- リラクゼーションメニューが活用できていない方へ

日 程	
5月生	Aコース 5/15(水)、22(水)、29(水) 13時~14時半 Bコース 5/18(土)10時~15時
6月生	Aコース 6/12(水)、19(水)、26(水) 13時~14時半 Bコース 6/29(土)10時~15時

受講料 リニューアル記念特別価格
¥15,000 (1回あたり ¥5,000)
※通常料金 ¥24,000/1コース

申込期間 (5月生受付期間)
3/25(月)~4/30(火)

詳しくは組合にお問い合わせ 又は
ホームページをご覧ください

電話 011-213-1033・FAX 011-213-1034
E-mail:hokushinkyoo@dolphin.ocn.ne.jp
ホームページ:http://www.hokushinkyoo.jp

※応募が多数の場合は中止とします

編集 後記

今年、当組合は設立30周年を迎えます。設立当初とは、世の中も、業界をとりまく環境も、随分変わっています。荒ぶる波にのまれないように、必要なスキルは身につけたいものです。(北極星 次号は7月発行予定です。よろしく願います。)